

午前10時00分開議

永森委員長 おはようございます。

ただいまから、9月定例会予算特別委員会を開会いたします。

本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願いいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

安達孝彦委員の質疑及び答弁

永森委員長 安達委員。あなたの持ち時間は60分であります。

安達委員 おはようございます。

令和5年9月定例会、予算特別委員会のトップバッターを務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、去る8月20日から1週間、自民党青年局の海外研修で、同じく青年局の光澤議員や学生部の学生2人、また、全国より集まった60名を超える皆さんと共に台湾とパラオを訪問しました。

台湾では、蔡英文総統をはじめ、来年の総統選挙に出馬予定の賴清徳副総統、侯友宜新北市長、柯文哲前台北市長らと会談し、これからの日台関係や日台の交流についてお話を聞く機会をいただきました。

いずれも日本との関係は大変重要で、自由民主の普遍的価値を共有し、地震や豪雨、コロナ禍など、共に困難にあるときはいち早く協力し助け合う。そして、共に困難を乗り越えてきたことで、日本と台湾はお互いを思いやり、助け合いの気持ちを持ち続け、お互いの人々が深い絆で結ばれている。また、若い世代は社会を成長させ発展させる動力であり、今回の訪問を機に、情熱を持った台湾と日本の若者の間で様々な分野での議論や交流がさらに進むことを期待していますとおっしゃっていただきました。

また、共に行った光澤委員は蔡英文総統と直接意見交換をし、安全保障の分野で日本に期待する役割について意見を交わしていました。私が隣で見えていましたら、蔡英文総統の光澤委員を見詰めるまなざしは、まさしく母親が子供を見詰めるようなまなざしだったことが大変印象深いです。

私自身、初めて台湾を訪れましたが、日本に対する期待の大きさ、日本に対する親近感のようなものが至るところで伝わってきました。

そこで、まず初めに、台湾との交流の促進についてお伺いいたします。

コロナ禍も収まり、インバウンドも戻りつつある昨今ではありますが、台湾からも既に多くの観光客の方が本県にお越しになっています。残念ながら富山ー台北便については、チャーター便が春に続いて、あしたから7便のみ就航するようになりましたけれども、定期

便化についてはまだ決定しておりません。

お隣の石川県小松空港では、4月に台北便の定期便が3年ぶりに復活し、7月からはコロナ前を上回る過去最多の週9便が運航しています。もちろん、我々も小松便で台湾に向かったわけでありませうけれども、ほぼ満席でありました。

本県においても、コロナ前、外国人観光客は台湾から訪れられる方が最も多かったわけでありませうので、定期便再開に向け、県としてもさらなる誘客を進める必要があると考えませう。

特に台湾の方に人気があるのは雪の大谷ですが、それ以外にも、定期便を目指すためには年間を通じて本県を訪れてもらえるような県内観光地のブラッシュアップを図ることが重要であり、今後どのように取り組んでいくのか、竹内地方創生局長の御所見をお伺いいたします。

竹内地方創生局長 台湾からのインバウンドにつきましては、令和元年には、立山黒部アルペンルートへの外国人のお客様の半数以上が台湾からのお客様で占めるなど、多くの方が本県を訪れていただいております。近年は、コロナ禍でインバウンド誘致が難しかったのですけれども、今年の春には富山ー台北の臨時便が3年ぶりに就航したこともございまして、多くの方に雪の大谷をはじめとした県内観光地を訪問いただくなど、台湾からのインバウンドは回復しつつあるという認識であります。

県では、今年度、台湾からのインバウンド需要のさらなる拡大に向けまして、台北で開催されます旅行博や国際的な自転車展覧会への出展、また台湾メディアの招聘、現地商談会の開催といった取組をやっております。これに加えまして、秋の臨時便の利用促進に向

けましては、台北の地下鉄での秋、冬の味覚や紅葉、温泉等を紹介する壁面広告、ウェブ広告、そして、インバウンド向け観光公式サイト及びSNSによる情報発信等により、本県の秋、冬の魅力のPRに努めているところでございます。

また、サイクリングを通じた誘客を目指しまして、富山湾岸サイクリングコースと台湾の主要サイクリングコースの間での友好協定締結の準備を進めております。

観光地のブラッシュアップという面につきましては、宿泊施設の上質化支援、そしてパンフレットやホームページ等の外国語表記への支援、また県内事業者の旅行商品の開発支援等を行ってきたところでございます。

さらに、将来に向けて、とやま観光塾におきまして、インバウンド対応基礎コースを新設して人材の育成にも取り組んでいるところでございます。

引き続き、本県の秋、冬の魅力のPRや受入れ環境整備を進めることで、一年を通じた台湾からのインバウンド誘客に取り組んでまいります。

安達委員 ありがとうございます。

台湾から帰ってきて初めて気づいたのですけれども、思った以上に台湾との交流というのは本県でも盛んであります。ここ一、二週間でも、台湾と氷見市や射水市、砺波市などが交流している記事が新聞に掲載されていきました。今後もさらに活発にこれらが行われるように、またさらに増加していくように、県としても市町村や民間団体との交流を促進するために支援を行っていくべきだと考えます。

特に台湾定期便運休前の利用状況は、外国人8割に対して日本人

は2割程度であり、大きな差がありますので、今後の定期便化に向け、さらに力を入れて取り組んでいくべきだと考えます。

富山空港を利用したアウトバウンド需要拡大に向けて、県民への、そして近隣県への働きかけについて今後どのように取り組んでいくのか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

田中交通政策局長 富山－台北便の定期便運休前の利用者の割合ですが、委員からも御紹介ありましたけれども、外国人割合と日本人の割合が、大きく異なっております。こうしたことから、アウトバウンドの需要喚起は重要な課題であると認識しております。

富山－台北便の臨時便につきましては、委員からも御紹介ありましたが、春に続き、明日から10月にかけて7便運航されますけれども、県内旅行会社に御協力いただき、最終日の10月16日に台北から富山へ向かう便を利用したアウトバウンドの旅行商品が企画されました。

また、県民の利用促進を図っていくことも重要であると考えておりまして、今回の補正予算案において、台湾観光協会と連携し、現地取材の上、県民に広く台湾の魅力をPRしていただくメディアファムツアーの実施や、台湾観光PRイベントの実施事業費も計上しております。

さらに、近隣県の需要確保も重要であると考えておりまして、近隣県の経済団体等へのエアポートセールスの際に働きかけを行ってまいります。

安達委員 またよろしくお願いたします。

現在、この福島原発のALPS処理水放出の問題で、中国は日本の農産物の輸入停止や日本バッシング、さらには日本製品の不買運

動まで一部で行われていると聞いております。

中国では、何かあれば自分のことは棚に上げて、すぐ日本の製品の不買運動だとか、いろんな暴動が起きます。今回はおかげさまで、日本の皆さんの力といたしますか、何とか水産業者、漁業者を支えようということで、日本の水産物を積極的に購入しようという動きが出ており、喜ばしいことではありますが、本県の水産物や農産物の主な輸出先は香港であります。しかし、この香港においても、中国の一部ということで、現在、10都県からの水産物の輸入を禁止しています。

本県としては、香港などへの輸出も大変大事だとは思いますが、リスク分散のためにも、香港のみならず様々な国へ行くべきであるし、その中でも台湾は、農業地帯も抱え農産物がとれるとはいえ、人口2,300万人を超え、日本産に高い評価と信頼を置いてもらっております。そうした規模や地理的条件、日本に対する親和性などを考慮すると、魅力的な市場ではないかと考えますが、今後どのようにこの農産物輸出等について拡大を図っていくのか、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

津田農林水産部長 令和4年度の本県農林水産物の輸出額は33.3億円となっており、国、地域別では香港が最も多く6.8億円、次いでマレーシアが6.3億円以下、中国、アメリカと続き、台湾は5番目の2.1億円となっております。特に台湾への輸出は急増しており、5年前の平成30年度と比較すると、事業者数が15者から30者2倍、輸出額も3,600万円から2.1億円と約6倍となっております。品目では、日本酒、水産物、干し柿、米などが特に拡大傾向にあります。

現在の台湾のマーケットは、人口が2,300万人、1人当たり名目

GDPがアメリカドルで3万ドルを超えており、立山黒部アルペンルートを擁することで台湾での知名度が高い本県にとって、台湾市場は大変有望な市場であると認識しております。

このため県では、昨年度、台湾に現地事務所を有する事業者を地域商社に指定し、現地で開催された商談会では、県産品を取りまとめた出展を行い、現地バイヤーとのマッチングを実施したところです。

さらに今年は、6月に開催された台湾最大級の食品見本市であるFOOD TAIPEIに初めて富山県ブースを出展し、そうめんや梅酒の商談を成立させたほか、本日から10月1日まで、現地の高級スーパーにおきまして富山県フェアを開催する予定でございます。

今後とも、台湾への輸出拡大に向け農林水産物等のプロモーションに取り組んでまいります。

安達委員 ありがとうございます。今後とも積極的な取組をよろしくお願いいたします。

次に、問2「『寿司』と言えば、富山」の取組について、4点伺いをいたします。

私自身、先ほど取り上げました台湾に行った際も、全国から一緒に行ったメンバーの皆さんとか、また台湾の国会議員や市会議員の皆さんにも、「『寿司』と言えば、富山」「『寿司』と言えば、富山」と何度もいろんな方に宣伝したわけですが、一方で、皆さんにすしといえどどこを思い浮かべますかという質問もさせていただきました。返ってきた答えは、北陸という答えはありましたけれども、北海道、小樽、静岡、東京、築地など様々な意見が出されました。石川や金沢という声もありましたけれども、残念ながら、富山とお答

えになった方は一人もおりませんでした。

私自身、すしは大好物でありまして、毎週のように食べているつもりであります。もちろん回っているところばかりでありますけれども、しかしながら、どうしても行くとなると、富山のすし屋というよりは、金沢のほうへ足が向きがちであります。

実は金沢のすし屋でも、氷見のお魚とか富山湾のお魚がたくさん入ってきていますし、もちろん能登の魚もあるということで、どっちのお魚も食べられるということであつた行きがちなんですけれども、どうして「『寿司』と言えば、富山」という発想になったのか。確かに富山のすしはおいしいとは思いますが、しかしながら、人口当たりの店舗数やすしの消費量などを比較しても、全国上位ではありませんけれども、石川県にはいずれも負けておりますし、もちろんトップではありません。

皆さんよく御存じのうどん県で有名な讃岐うどん、香川県でありますけれども、消費量、店舗数、知名度も日本一でありました。そうした点からも、富山といえばすしという、この認知度はまだまだ低く、認知度向上のためには、入念な現状分析とロードマップの策定が必要と考えます。

これは6月定例会でも取り上げられまして、既に御承知の方も多いかと思いますが、改めておさらいも含めて、この「『寿司』と言えば富山」のブランディング形成に向けて、具体的にどのような取組と手法、スケジュールで認知度向上に取り組んでいくのか、新田知事に御所見をお伺いいたします。

新田知事 このことは、御存じのように、富山県成長戦略会議の中のブランディングのプロジェクトからアウトプットとして出てきたも

のです。それに取り組んでいこうということで今やっております。

立山連峰が標高3,000メートル、それから富山湾が1,000メートルの水深、この高低差4,000メートル、この地形が育む水、そして食材によって、富山湾は天然の生けすとも言われる大変豊かな魚種に恵まれた湾でございます。

また、フレッシュなものだけではなくて、なれずしやかぶらずし、それから言うまでもなくますずし、そしてお酒、伝統工芸など、食にまつわる様々なもの、さらにこれには歴史や文化もあります。関連産業が整っているということです。ここに着目しております。

立ち位置は、いわゆるおっしゃるように一等賞ではありません。でも、そこに挑戦のしがいがあると考えております。こうした強みを生かしていくことが大切で、それでブランディングしていくことが必要だと思っています。

全国的にも、世界的にも、また安達委員もお好きということで、すしというのはやっぱりインパクトがある、みんなが大好きな、そんな食べ物だと理解しております。

これを行う上で、もちろん一過性のプロモーションで終わるのではなく、既に発表しておりますように、10年間の長期スパンで考えて、普及啓発、また人材の育成、環境の整備、これらを一体的に戦略的に進めていこうと考えております。

その10年間ですが、まず最初の3年間は立ち上げのフェーズということで、スモールスタートで様々なアイデアを実行に移していく、そんな期間だと考えております。次の3年間は発展のフェーズということで、効果のある取組を見極めて拡大していきます。そして最後の4年間は浸透のフェーズということで、このような取組を起爆

剤として、民間主体の取組を活性化させていくことで、10年後に「『寿司』と言えば、富山」の県外認知度を90%まで上げる、富山のすしを友人などに積極的に勧める県民の割合も90%に上げていくという、これらの実現を目指していきます。

今年度はその初年度です。まずは11月にプレイベントとして、有識者やすし職人によるトークセッションを開催し、ブランディング戦略の狙い、意図を、県内外に強い印象を与えて注目を与えられるように発信をしてみたいと思います。その上で、魚のおいしい1月末をめどに、高い波及効果が見込める料理人などのインフルエンサーやマスコミ関係者などをメインターゲットにしたキックオフイベントを予定しています。

切れ目のない情報発信、そして話題提供につなげて認知度の向上を図っていきたいと考えます。

こうしたイベントの開催に当たっては、先ほども言いましたが、一過性のイベントではないということを常に肝に銘じてまいりたいと思います。主要都市での認知度調査などを併せて実施し、現状、そして効果分析を行いながら、しっかりと成果を出していきたいと考えております。

安達委員 いろんな取組をされるということでありましてけれども、今聞いているだけだと、あまり具体性がないといえますか、よくあるPR活動とか売り出す取組だと思っていまして、認知度が低いこの状況を何とか変えていって、日本一といえますか、飛躍的に首都圏の皆さんの9割が「『寿司』と言えば、富山」と思ってもらえるようにするためには、インパクトのある取組が大事ではないか。やはり起爆剤のようなものがないと、じわじわやっても、何となく

『『寿司』と言えば、富山』頑張っているよねという声にはつながるかもしれませんが、香川県のうどん県を超えようというぐらゐの意欲的な目標を立てていらっしやるわけですから、起爆剤となるようなセンセーショナルな取組も重要ではないかと思っております。

皆さんもよく御存じの香川県のうどん県という取組でありますけれども、県名を変えるという記者会見を大々的に開かれて、そこに有名俳優の方がうどん県副知事として登場されました。メディアを使って1日に17万回の動画の再生を記録して、香川県のサーバーがパンクしたということもあったようでありますけれども、こういった取組、そして郵便物も、香川県ではなく「うどん県」と書いても届くように郵便事業者と協定を結ばれたそうでありますし、駅名も愛称としてですが、高松駅を「さぬき高松うどん駅」としたり、また町にはラッピングされたバスが走ったりと、もうありとあらゆる手だてを講じて知名度向上に取り組んでこられたということをお聞きしております。

香川県のうどんよりもさらにこの富山のすしというのは認知度が低いわけありますので、香川県を上回るような、起爆剤となるような、そういった取組が必要と考えますけれども、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 むしろ、記者発表のときは香川県を一つの例として、こんなに頑張っていますねということで例示はしたのですが、香川県の後追いをしようとは全く思っておりません。うちがうちのやり方でやっていきたいと考えています。もちろんベンチマークとして、いろんなやり方を研究しながら参考にはしたいと思っております。

やはり認知度の向上を図っていくためには、委員おっしゃるように、インパクトのある取組が必要だと考えています。先ほど申し上げた1月下旬をめどに開催するキックオフイベントにおきましては、まず県内のすし職人と県外の著名料理人が共同で富山を象徴するような新しいすしのメニューを創作し、ゲストである国内の著名なシェフやマスコミ関係者をまずそこで驚かせる。そして、すしのみならず、自然、文化、歴史など、本県が誇る様々な魅力を五感で体験してもらえるように、会場や器にも趣向を凝らしてまいります。そして、ゲストの皆さんが——ゲストがいわば国民の代表というような形でありますけれども——想像を超えるようなサービスを提供して富山の強烈な印象を与える、忘れることができない得難い体験となるようにしていきたいと知恵を絞っています。

また、海外でもすしは大変な人気があります。私が知っている富山のすし屋さんでも、海外に進出しようという大きな意気込みで頑張っておられる方もいます。富山のすしを海外でブレイクさせることによって、国内で大きなインパクトにつなげていくことも可能だと思います。このために、11月に、欧州でも高い経済力がありまして本県ゆかりの方が大使として赴任されておられますアイルランドで、食を切り口にした万博国際交流プログラムを実施することにしており、先般採択されたところでございます。すし職人による実演などを通して、すしの富山を大いにアピールしてこようと考えております。

さらに、委員からすしに関する拠点施設の御提案もありましたが、県民はもちろん、観光客の皆さんが県内各地で、その土地での特色のある食材を生かしたおすしを食べたり、地酒や伝統工芸品との組

合せを楽しむことができる環境を形成していくことが、すしによる県全体のブランドイメージ向上させることができると考えます。すしのブランディングが起爆剤となって、実際のプレーヤーとなる民間事業者の取組が活性化することを期待したいと考えます。

今後もしすしのブランディング、本県認知度の向上に向けて、実効性のある——もちろん富山県も売りたい、すしの富山県であることを売っていく。それは広報にも使いますし、それから、移住や観光にもつなげていけると思います。それだけじゃなくて、ぜひ産業の深まり、広がりもつくっていきたいと考えてます。それが実効性のあるという意味でございます。

その辺は、うどん県のほうはどうなっているのか分かりませんが、すしというのは、先ほどの質問にも答えたように、非常に広がりがあります。もちろん、すしそのもの、食材、お米、水、そしてお酒、さらに器の伝統工芸などなど、そういった産業としてすしをブランディングしていく、そんな目標を持ってやっているということも御理解いただきたいと思います。

安達委員 ありがとうございます。

すみません、施設整備、拠点施設の整備などについて、ちょっと質問の中で触れてなかったんですけど、知事がお答えになったので、申し上げますと、例えば広島県へ行くと——先日も行ってまいりましたが——お好み村というのがあって、4階建てのビル全てがお好み焼き屋さんであります。二十数店舗のお好み焼きさんがひしめき合っていました。また、大阪には梅田にたこ焼きマーケット、またUSJ近くにはたこやきパークという、それぞれ五、六店舗が入っていますし、札幌においては元祖さっぽろラーメン横丁、

さっぽろ名所新ラーメン横丁があって、合わせると20件を超える店が軒を連ねています。

こんなものをどんどんつくればいいという話ではないのですけれども、富山に行つてすぐ、気軽にここへ行けばおいしいおすしを食べられるというような拠点があつてもいいのではないかと思つていますし、本格的なすし屋さんでなくても、若手職人が本格的に店を出す前のチャレンジショップのような感じで、こういった拠点施設を整備することも効果的ではないかなと思つておりましたので、付け加えておきます。

いろんなハード整備も大事でありますけれども、やはり取り組む中の一つに人材育成というものもございました。これはとても大切な取組だと思つておまして、幾らこのすしを打ち出しても、本県の職人もかなり高齢化が進んでいると感じておりますし、店舗数も必ずしも多くないのが現状であります。

他県との差別化を図るためにも、また、すしに対して層の厚い県とするためにも、職人の育成は必須であります。

一方で、職人の育成というのは一朝一夕でできるものではなく、長い年月を要します。また、これらを指導、養成する職人も必要となつてまいります。職人不足の本県において、これら人材育成にどのようにして取り組んでいくのか、具体的な内容やスケジュールについて川津知事政策局長にお伺いたします。

川津知事政策局長 すしの提供を持続可能とするためには、人材の育成確保が必要であるということで、委員からもありましたように、一朝一夕で成果が現れるものではないことから、人材育成も10年先を見据えまして、中長期視点で進めることとしております。

このため、まず県内のすし店を対象に、人材の充足等の実態に加え、後継者の受入れニーズ等を調査しております。

現在はまだ調査の段階ですが、本県においても、お話を聞く限り、すしを提供する職人の高齢化が進展し、人手不足の声が多く聞かれました。すしの提供体制を持続可能なものとするためには、後継者をはじめとした人材の育成確保が不可欠でないかと考えております。

また、この調査に加えまして、様々な関係者の方から御意見を伺っておりますが、その中で、本県御出身で、すしの職人を養成し国内外に広く輩出していらっしゃる東京の養成学校のトップにもヒアリングをしました。そうしますと、養成校の受講生の方は東京の学校ですけれども、カウンター越しの接客を学べ、多くのすしを握れるのであれば、東京や地方という場所へのこだわりは強くないということ。それから、御出身が富山——富山のことも御存じなので富山の話も聞きましたら、富山県内のすし店では扱う魚種が豊富で、四季折々の特色ある様々な魚介の調理ができ、職人としての技量を短期間で高めることができる強みがあるという御意見もいただいたところであります。

こうした御意見を踏まえますと、県内における職人の皆さんの育成確保策に加え、本県の強みを生かして、県外の養成学校などとも連携し、県外のすし職人の方々が県内で就職や修行したくなるような取組についても検討してはどうかと考えております。

現在やっておりますニーズ調査の結果を踏まえまして、関係業界や団体の皆様の御意見をお伺いしながら、実効性の高い人材育成策を検討、実施してまいりたいと考えております。

安達委員 よろしく申し上げます。

すしの最後の質問であります。

すしを県外に発信することは大変大事だと思っておりますけれども、県外での認知度を高めるためには、まず富山県民自身がこの富山のすしに対する理解を深め、ブランドとしての誇りを持つことが重要だと考えております。

先ほども言いましたが、台湾で一生懸命宣伝をしてまいりましたが、逆に、今は富山の魚は何がおいしいですかと聞かれたところ、冬はブリとかカニとかいろいろあるんですけども、夏場の旬の魚が何かよく分からないので実際、私自身ちゃんと答えることができませんでした。

やはり、人に勧めるときには、ある程度すしに関する知識や含蓄を語るができたりお気に入りの店があるなど、県民にとって、すしが身近で当たり前前に生活の一部となっている状態まで持っていくことが必要であると考えております。

例えば、昨日かおとといの報道でもありましたが、新湊でベニズワイガニを小学生に給食として配って、20年間続けてこられたそうでありますけれども、「『寿司』と言えば、富山」という県にするのであれば、すしを全県小学校の給食に出すぐらいのことをしないと、また、それをすると、皆さん子供たちのうちから、この「『寿司』と言えば、富山」という認識ができてくるのではないかと考えておりますので、どのような取組を進めていくのか、知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 委員からも御紹介がありましたけれども、すしのブランド化を進めるためには、より多くの県民の皆さんにすしに対する理解を深めていただきまして、すしに誇りと愛着を持っていた

だくということが大変重要だと考えております。

このため、先ほど知事からもイベント等のお話をさせていただきましたが、県民向けのウェブサイトで、今、委員からも御紹介ありましたが、こういった魚ですとか——すしはやはり魚とか米とかそういう材料、それから波及するものもありますが、そういうものを知っていただくために、県民に対して、富山のすしのおいしさの背景となります本県の豊かな自然や歴史、文化等について分かりやすく発信するとともに——今もお話がありましたように、おいしいお魚はいつ頃とれるかと。ちなみに、今はベニズワイガニもとれ出した時期ですし、バイ貝もありますが——、広く発信することで、すしに対する愛着や誇りを醸成していきたいと考えております。

また、やはり勧めるためには、お気に入りのすし店を持っていただくということが大事なので、県内のすし店や地域の特色あるすしの情報も発信していきたいと考えております。

さらに10年後を見据えれば、子供のうちからすしへの愛着を養うため、おいしいおすしを食べながら、本県の自然や歴史、文化等を学ぶことは重要でありますので、小中学校でのすし給食の提供は効果的な取組の一つであると考えております。

県内においても、工夫して、なかなか生魚はちょっと出しにくい状況ではありますが、ちらしずしにしたり、手巻きずしを提供している例もありますことから、そういったすし給食の拡大について、関係機関や市町村等とも協議していきたいと考えております。

こうした取組を通じてすしに関する知識を深め、愛着や誇りを醸成し、お気に入りのすし店や富山のすしを友人などに積極的に勧める県民の割合が増加するように取り組んでいきたいと考えておりま

す。

安達委員 ありがとうございます。長いスパンでの取組でありますので、しっかりとやっていただければと思っております。

次に、問3、城端線・氷見線の再構築についてお伺いをいたします。

先日開催された第1回目の検討会において、あいの風とやま鉄道も会議に参加してもらうようにという要望が上がって、今月2回目には早速、あいの風とやま鉄道の日吉社長が会議に参加され、その席でJR西日本から経営を引き継ぐ場合の5条件が提示されました。大変なスピードで会議が進んでおり、驚きの声各所で上がっております。

この再構築検討会議の前のLRT検討会の場合には、1年に1回から2回程度のペースで会議が開催されておりましたので、毎月開催されているというのがいかに早いのかお分かりになるかと思えます。

先日の富山新聞に、国交省の村田鉄道局長の「今年度中に計画まで行ってもらうことを期待している」というコメントが出ておりましたけれども、当初、このように、年度内を予定していた実施計画の取りまとめも、どうやら年内に前倒しになったようであります。

これは出席した首長からそのような声が上がったとのことですが、その意図や狙いについて新田知事に御答弁をお願いいたします。

新田知事 城端線・氷見線については、新しい交通体系の検討に関するJR西日本さんからの提案を受けて、令和2年6月に城端線・氷見線LRT化検討会を設置しました。その後、需要予測あるいは事業費調査などを実施し、今年3月にこの会議としての検討結果を公

表しました。それは、新型鉄道車両の導入を目指すという内容を主としたものです。

この検討結果では、運行本数の増加、あるいは交通系 I C カードの導入、さらに両線の直通化などの利便性、快適性の向上策とともに検討する点についても共有が図られました。検討に約 3 年の月日を要したのは委員のおっしゃるとおりです。

県としましては、今年度創設された国の支援制度である地域公共交通再構築事業を活用し、利便性の向上などに速やかに対応する必要があると考えまして、7 月に組織を立ち上げ、検討に着手しました。

初回の検討会では、実施計画案の取りまとめを来年 2 月頃とするスケジュールを示しましたが、委員から、国の来年度予算を活用するためにはスピード感を持って進める必要があるという意見や、県や沿線 4 市の新年度予算編成を考慮すると、年内の取りまとめを目指していくべきであるとの意見がありました。

国交省からも、毎回オブザーバーで参加いただいておりますが、予算はありますよということ、ただ早い者勝ちですよと、暗にそんなこともおっしゃられるので、やはり急いでいく必要があると考えているところです。

そのような委員の皆さんの御意見に私も異論はないので、検討会の会長として、第 2 回検討会では当初のスケジュールの前倒しをして年内の策定を目指すこととしました。

今後も沿線市、また鉄道事業者さんと共にスピード感を持って取り組んでまいります。

安達委員 今回、今おっしゃいましたこの国の制度は、地方にとって

大変有利な制度ということで、ほかが手を挙げるのに先駆けて、少しでも有利ないい条件で、国からの支援を求めるために議論を加速しているということであり、それは大変喜ばしいことでもあります。

また、今回、ＪＲからあいの風とやま鉄道に経営を引き継ぐことが今後の話合いで決まっていくとのことでもありますけれども、私自身、これには大賛成であります。

というのも、このＪＲ西日本にとって城端線・氷見線というのは、赤字路線であると同時に離れ小島の飛び地にある路線でありまして、こうした城端線・氷見線のような、起点も終点もＪＲの路線に接続していない行き止まりの路線のことを盲腸路線とか盲腸線と言うそうでもありますけど、このような路線にＪＲが多額の投資を行うことはまずありません。

ですので、交通ＩＣカードにしても一向に導入がされてこなかったわけありますので、今回この経営が移管されることにより、城端線や氷見線からの富山駅の直行便の増便や、城端線・氷見線の接続改善などの利便性の向上が期待されますが、あいの風とやま鉄道が経営を引き継いだ場合のメリットや課題について、県としてどのように認識しているのか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

田中交通政策局長 先日開催された第２回城端線・氷見線再構築検討会において、あいの風とやま鉄道から、将来的にあいの風とやま鉄道が城端線・氷見線の経営を引き継いだ場合のメリットや、引き継ぐ場合の条件についての発言がありました。

地域交通戦略会議の鉄軌道サービス部会をずっと開催しているのですけれども、その議論の中で、鉄道事業者間の接続について利用者から改善してほしいとの発言がありました。

こうしたことから考えますと、1つの鉄道事業者が2つの路線を共に運営することになれば、事業者間の調整が不要となり、ダイヤの組み方が改善されると考えます。また、列車運用面で現在、城端駅と富山駅を結ぶ直通便が運行されていることを踏まえ、将来的にあいの風とやま鉄道が一体的に運営することになれば、県西部の交通ネットワークが強化されると考えます。

さらに、第2回の検討会で、あいの風とやま鉄道からは、鉄道運営の面でも効率化を図ることができるといった発言もありましたので、この点もメリットであると考えます。

課題については、あいの風とやま鉄道から5つの条件が示されました。城端線・氷見線の安定的な路線の維持、JR西日本からの支援協力が課題となると認識しております。

安達委員 ありがとうございます。

私自身、先ほど申し上げましたけれども、メリットはたくさんあると思っております。

しかしながら、一方で、この城端線・氷見線をほぼ利用しない県東部の首長さんからは、反対の声が上がっていると聞いております。沿線市の各市町は、現路線とは区分経理した上で経営に影響が出ないように、赤字補填の保証などを行うことを示しているが、今はそうでも、いずれ押しつけられるのではないかという不安が拭き切れていないのではないかと思います。

安定経営に向けた対策の検討や関係者との調整、さらには経営に対する支援なども含めて、県が責任を持って取り組むべきと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 先日開催した第2回の検討会では、参加したあいの風とや

ま鉄道の日吉社長から、経営を引き継ぐ場合の条件の一つとして、現路線と区分経理した上で、現路線の経営に支障が出ない——現路線とは、いわゆる並行在来線部分のことですが——城端線・氷見線の赤字補填の保証を行うことが条件の一つであるということが示されました。

この点ですが、この対応について、次回の検討会で沿線市あるいは鉄道事業者さんと共に議論することになりますが、現在開催されている沿線市の市議会の場において、それぞれの市長さんがお考えについて答弁をされています。これはもちろん参考になると思います。

高岡市長は、他の自治体に負担を求めないという方向性は県と沿線4市で共有されていると発言をされています。また砺波市長は、沿線市以外には新たな負担を求めない方向で検討すべきだと発言されております。氷見市長さんは、県西部地域の基幹となる公共交通を守る観点から、沿線4市で支援をしていくことが必要と発言されるなど、いずれも沿線4市以外の市町村からは負担を求めないという趣旨で発言をされております。

私としては、こうした沿線市町の発言を踏まえて、県としても対応を考えるべきと考えております。

城端線・氷見線の安定的な運営については、再構築実施計画の策定の中で詳細に検討していくこととなります。ここにおいて、関係者との調整を含めて、沿線市と共に、この検討会の会長としてしっかり取り組んでまいります。また15市町村、そして県の16自治体でやっております「ワンチームとやま」連携推進本部会議、このワンチームのいわば真価が問われるときだと考えております。

沿線市以外の自治体の市民の方あるいは町民の方も、例えば県東部の方も城端線・氷見線に乗られることも十分あるわけでありますから、やっぱり費用負担のことは、今申し上げたような考え方が基本ですけれども、鉄道王国15の市町村全部に鉄道の駅があるという、この富山県の強みにしていかなければなりません。それをみんなで、15市町村と県ワンチームで守って、維持して、かつ発展させていくんだという、そのような気持ちで皆がまとまるように、汗をかいていきたいと考えております。

安達委員 ありがとうございます。

新田知事のリーダーシップに期待したいと思います。

今回、あいの風とやま鉄道に移管するに当たっての5条件を提示されました。いずれも重要なことでありますけれども、どちらかといえば、これが最低条件、スタートであると思っております。

今後、さらなる利便性の向上や快適性向上のための対策、施設整備の改修に係る経費なども必要になってきます。国からの支援ももちろんですけれども、JR北陸本線があいの風とやま鉄道に移管されたときのように、JRから人件費や施設修繕、改修への支援を求めていくべきだと考えます。

もっと言えば、この施設設備の老朽化や利用客数などを勘案すると、前回にも増して手厚い支援を求めていく必要があると思いたしますが、知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 第2回の検討会では、あいの風とやま鉄道の日吉社長から、城端線・氷見線の赤字補填の保証、またJR西日本さんからの要員確保や移管前のレールや枕木の整備などについての支援協力について5つの条件が示されたところであります。委員のおっしゃるとお

りです。

検討会で協議検討する鉄道事業再構築実施計画で定める事項は、こうしたことに加えまして、地方公共団体やその他の者による支援の内容、鉄道事業再構築事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法、また利用者の利便の確保に関する事項など、より広範な内容になります。

この計画の策定に当たりましては、ＪＲ西日本の支援協力が不可欠であります。同社には、検討会の設置時から委員として参画いただいて毎回発言もいただいているところです。

また、今月の８日、ＪＲ西日本の長谷川一明社長が記者会見でこの検討会の議論について発言されています。課題も山積しており、地元とうまく合意できるように具体的に協議していくのだと述べられております。また、この検討会がとても先進的なものであるという発言もあったかと思えます。

これまでの検討会では、あいの風とやま鉄道から示された５条件とは別に、検討会の委員からＪＲ西日本に対して、移管前の安全対策の実施や前向きな議論を進めていることを踏まえた手厚い支援を求める意見が出されています。

このように、既にＪＲ西日本への支援について委員から求められておりますが、県としても計画策定の中で、沿線市あるいはあいの風とやま鉄道と共に支援協力を求めていきます。

安達委員 よろしく願いいたします。

また、この再構築の検討に当たっては、それぞれの駅までの交通または駅からの交通が大事だと考えております。

移管後、乗客数を増やしていくためには、地域住民が利用したい

と思えるような環境づくりが重要であり、二次交通や三次交通などの充実に向けて、沿線市と連携してどのように取り組んでいくのか、田中交通政策局長の御所見をお伺いいたします。

田中交通政策局長 城端線・氷見線を持続可能性と利便性の高い路線としていくためには、鉄道そのものの利便性、快適性の向上はもとより、鉄道駅を中心とした交通ネットワークの充実を図っていく必要があると考えます。

また、交通事業者間の協調や地域住民の参画など、地域全体で取り組むことが大切であると考えております。

このため、今年度、自宅から最寄り駅までの移動など、地域の身近な移動を支える新モビリティサービス等推進事業の予算を拡充いたしました。

この事業では、県内各地域で新たに取り組む住民の移動を支えるサービスに係る市町村の取組を支援しております。

また、これまでのよい事例は県内にも幾つかありますけども、その事例につきましても、地域交通戦略会議の中に、交通ワンチーム部会ということで、市町村や交通事業者が皆さん参加している部会がありますので、そちらで共有し意見交換を行っております。

城端線・氷見線の各駅からの交通手段の充実には、地元である沿線市が中心となって検討を行う必要がありますが、県としても沿線市や交通事業者と連携して取り組んでまいります。

安達委員 よろしくお願ひいたします。

本来であれば、これで今回の私の質問は終わる予定にしておりましたけれども、先週21日の本会議一般質問での知事の答弁を受けまして、急遽追加で質問させていただくことにいたしました。

知事は先日の答弁で、富山県武道館、高岡テクノドーム別館、新川こども施設のいわゆる3点セットについて、何のために何をという議論が尽くされていなかった、大本のコンセプトの議論が不足していた、それが歳月の流れや物価高騰などの荒波の前に耐え切れなかったものも出てきていると述べられました。これには大変驚かされました。

私もさきの6月定例会で、この経緯についてるる申し上げましたけれども、そもそも、この北陸新幹線第二の開業と言われる敦賀延伸を見越して、本県の駅が通過駅とならないように、また、若者への魅力化向上のためのにぎわいづくりの拠点となるべく、整備計画が動き出したものだと思っております。その間、議会においても何度も何度も議論が重ねられ、ランニングコストの面なども考慮すると、武道館については多目的機能を有した武道館ということになりました。テクノドームについても、県西部の議員や地元高岡の経済界等でも議論が何度も重ねられてきました。

それに対して知事は議論が不十分と一刀両断されました。さらには武道館について、ぜい肉をそぎ落とし、場所も変更し、軌道に乗せようとしているとおっしゃいました。多目的機能のことをぜい肉とおっしゃいましたけれども、当初議論のスタートはアリーナ整備が主目的であったと記憶しており、そこを皆さんでいろいろ知恵を絞り、ランニングコスト等を考慮して、多目的機能を有した武道館となったと思っております。

そこで、蔵堀副知事にお伺いしたいのですが、これまで蔵堀副知事は、議会からも相当しつこく多目的施設なのか武道館なのかということ問われることが多かったと思いますし、何とかこの計画を

前に進めようと取りまとめに大変御尽力をされてこられました。

そのこれまでの積み重ねてきた御労苦を、今回知事はぜい肉をそぎ落としたという発言で片づけられました。このことについてこの問題に深く関わってきた身として、率直にどのように受け止められたのかお伺いをしたいと思います。

蔵堀副知事 富山県武道館につきまして、基本計画は令和2年4月に策定されておりますけれども、これから令和2年4月から約3年ちょっと、3年半ほど経過しているわけです。

この間、資材高騰等による整備費の上昇や、もともとの建設予定地周辺の環境変化、これはオーバード・ホールの中ホールができた、富山市体育館が少し規模を拡張されるとか、民間のフィットネススタジオが何か所かできているなど、そういったことも踏まえまして、整備方針の再検討について県議会からも御指摘を受けておりました。そうしたことから、今年の4月に基本計画の見直し検討委員会を設置して検討を行ってまいりました。

このときの見直しの方向性は2つございます。まず、施設のコンセプトや機能、規模を見直すということ、それから事業費の見直しです。この2点について検討することとなったわけです。

施設のコンセプトにつきましては、今ほど委員から御指摘もございましたように、武道競技の振興、競技力向上といったことに特化して、要するに、地域活性化の機能や防災の関係の機能は、ひとまずそれをやめたらどうかということがございます。

その理由としましては、今ほど申し上げましたように、オーバード・ホールの中ホールや市体育館の改修といったことが進んでいること、それから防災機能についても、もちろんあったらそれはそれ

でいいですけれども、富山市の防災担当への聞き取りによりますと、それが整備されなかったからといって、市としての防災機能が著しく低下するといったことにはならないといった御意見もございました。そういったことを踏まえて、9月4日の基本計画の改定に至ったわけでございます。

それから、事業費の削減でございます。コンセプトを絞り込みましたことで、仕様も武道館専用ということ、それから観客席数も少し減らす、トレーニング室や備蓄倉庫も減らすということで、この点では延べ床面積を削減することができます。ただ、それを削減したところで、なお整備費がもともと計画していた金額になるわけではない……

安達委員 副知事の御所見といたしますか個人的な……

永森委員長 安達委員。許可を得てから発言してください。続けてください。

蔵堀副知事 それで、その面積をさらに落として事業費を抑えるということ、複層の構造から単層構造にしていくこと、その点の面積を減らしていくことができるということで、その点をそぎ落とすという表現をされたと思っております。

その結果、事業費を従来計画していたものにほぼ合わせることができるということで検討を進めた結果のことを知事はおっしゃったと理解しております。

安達委員 これまで何年にもわたって取り組んでこられた蔵堀副知事の個人的な御所見をお伺いしたかったので、ただいまの答弁は大変残念であります。

この間、6月定例会で知事もおっしゃいましたけれども、オーバ

ード・ホールの中ホールができました、駅前に何店舗かフィットネスクラブができました。それが富山駅が通過駅にならないための何になるんでしょうかと私は思うわけでありまして、そのハード整備だけが大事なわけではありませんけれども、ある程度こういう集客能力のある施設を造ることも、やはりこの富山県の魅力創出や集客に大変大事ではないかと思っておりましたので、こういった質問もさせていただきます。

例えば、石川県でありますけれども、石川県には産業展示館がありますけれども、1号館、2号館、3号館を統合して新たに新展示館を建設して、富山のテクノホールの2倍ぐらいの面積を建設予定であります。それによって、この建て替えしない4号館と合わせると、テクノホールの3倍の面積を有する予定になっております。

また、今月完成し、そして来年から供用開始予定の、これは金沢市が整備したものでありますけれども、金沢スタジアムというのはサッカー専用ですが、1万人収容予定であります。また、再来年には、これは民間でありますけれども、小松市に1万人収容のコンサート等も開催可能なアリーナの建設も予定をされております。

こういったお隣の県を見ていると、攻めの姿勢を感じるわけがありますけれども、新田知事はこの新幹線敦賀開業に向けてどのような手だてを考えていらっしゃるのか、あまりにも無策ではないのかと思っておりますけれども、知事の御所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 まずはっきりさせておきたいのは、9月21日に私が申し上げたことは、武田慎一議員からの質問にお答えする形で答えたということです。単品で話をしたわけではないということ、議場にもち

ろんおられたので御存じと思いますが、確認をしておきたいと思います。

武田議員の質問は、前知事時代に建設が決まった県武道館、テクノドーム別館、新川こども施設の3つの設備計画を取り上げ、一部の施設は、これは言葉どおりですが、前知事の選挙目当てかと思わせる、などという御質問をいただいたものです。それで、一度立ち止まって、自身の考えの下で、拙速にならないよう進めるべきと持論を展開された。これは報道の文書にこのように書いてありますが、これに対して答えたということで御理解をいただきたいと思います。ですから私は、引き継いだ立場ですがということで申し上げたことであります。

その引き継いだという立場で見ますと、当初のコンセプトを考えるとかそのようなことが必ずしも十分じゃなかったんじゃないかという、過去を振り返っての、現在それを進める立場にある者として答えたと御理解いただきたいと思います。

新幹線の話に変わっていきますが、私が申し上げたいのは税金の使い方ということなんです。もちろん、議員の皆さんも我々知事部局も税金を使って仕事しているわけでありまして。その税金をいかに無駄なく、そして効率を上げて使っていくかという、もちろん目的はいろいろあります。新幹線をどうしましょうかとか、県民の幸せのためにとか、いろいろありますが、その税金をしっかりと正しく使っていくということ、何事もここを外してはいけないというのが我々公務員の立場と考えております。

前回の6月の定例会のときには、安達さんは武道館について、自分も実はPFIを最初推したんだとおっしゃいました。すばらしい

と私は思いました。ぜひそこでPFIが実現して、武道館が当初からPFIで進んでいたとすれば、本当に富山県初のPFI事例になって、この武道館は安達武道館と言われたんじゃないかと思うぐらいではありますが、ただそのとき安達さんは……

永森委員長 知事。持ち時間が少なくなってきました。

新田知事 本当に率直におっしゃったのは、前知事から有利な起債があるから、それでやればすぐできるぞという話を聞いて、そうかと納得して、そこでそれをやっていけば、今頃テープカットできるよねという、そんなお話もされました。大変に率直な御意見だったと思います。

有利な起債というのも借金には変わらないわけでありまして、私はぜひ、これは事務局の職員みんなにも言っているんですが、国の金だからただとか、国の金だから有利なんだとか、あるいは県の金はできるだけ少なくしなきゃ駄目だ、こういった考えは駄目で、我々は県民である前に日本国民なんです。国の借金も我々の借金、県の借金はもちろん我々の借金、そこら辺ははっきりとして物事を考えていこう、施設の整備についてはそういうことだということ。もちろん新幹線をいかに活用するか、これはこれで別議論だと思います。

永森委員長 安達委員の質疑は以上で終了しました。